



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.6
平成19年5月
2007



全日本学童野球地区大会（こぶしフェニックス スポーツ少年団）

◆ 議会の主な記事（3月定例会） 2～3	◆ 視察研修報告 ……………10
◆ 一般質問 …………… 4～7	◆ 定例会を傍聴して ……………11
◆ 全議員で花壇を手入れ …………… 7	◆ 議会 豆知識 ……………11
◆ 平成19年度当初予算審査 …………… 8	◆ 議会の動き ……………11
◆ 主な質疑（3月定例会） …………… 9	◆ あとがき ……………12

平成19年度当初予算を承認!!

用料は1時間500円でしたが、緑地運動公園と同額にし、1時間300円としました。

⑦ 那須烏山市手数料条例の一部改正

県の権限移譲推進計画に基づき、火薬類取締法の煙火の許可申請等及び林業種苗法の登録に関する事務が市の事務になることに伴い、事務手数料を定めました。

⑧ 那須烏山市自家用有償バス設置、管理及び使用料条例の一部改正

道路運送法に規定される自家用自動車による有償運送に関する条文が改正されたことに伴い、所要の改正をします。

⑨ 那須烏山市保健福祉センター設置、管理及び使用料条例の一部改正

保健福祉センターの利用者の利便性を図るため、四月からの市職員の勤務時間にあわせ、施設の利用時間を午後5時30分まで延長しました。

那須烏山市議会3月定例会は、6日に招集され、会期を10日間と定め、条例案12件、平成19年度当初予算案9件、補正予算案9件、その他4件の計34議案並びに議員発議による条例案等2件、陳情書5件及び意見書案1件について審議し、その他栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。また、7日及び8日の両日にわたり7名の議員が一般質問を行いました。

条例の制定、一部改正及び廃止

① 那須烏山市副市長定数条例の制定

② 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法の一部改正により、特別職の助役に代えて副市長を置くものとされ、その定数を一人と定めました。

また、同法の一部改正により、14の条例について所要の改正をしました。その他、現在、市長等四役の給料が減額されていますが、

その減額率を市長は5%から10%に、副市長及び収入役は3%から7%に、教育長は2%から5%にする改正を併せて行いました。

③ 那須烏山市環境審議会設置及び運営条例の制定

④ 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

環境基本法に基づき、環境基本計画の策定及び市の環境の保全における基本的な事項を調査審議する環境審議会を設置するため必要な事項を定めるものです。

また、環境審議会を設置することに伴い、非常勤特別職である環

境審議会委員に支払う報酬額を定めました。

⑤ 那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例等の一部改正

県の各種医療費助成制度の見直し等に伴い、「那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例」、「那須烏山市妊産婦医療費助成条例」、「

「那須烏山市子ども医療費助成条例」及び「那須烏山市ひとり親家庭医療費助成条例」を一部改正しました。

主な改正内容は、重度心身障害者医療費助成及びひとり親家庭医療費助成のうち入院時食事療養費

と入院時生活療養費を、妊産婦医療費助成のうち入院時食事療養費を助成対象外とするものです。

なお、県の助成制度では、1レプトあたり500円の自己負担を導入していますが、本市では市が単独で助成します。

⑥ 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正

烏山プールは、これまで18歳以上の利用者のみ有料としましたが、B&G海洋センターと同額にし、中学生以下100円、一般運動公園多目的競技場の昼間の使

⑩ 那須烏山市職員給与条例の一部改正

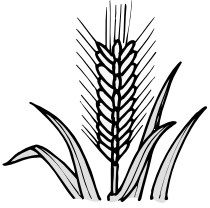
人事院勧告により、管理職手当扶養手当及び通勤手当の額を国家公務員に準じた額にするため、所要の改正をするものです。

⑪ 那須烏山市障害者福祉作業所設置及び管理条例の廃止

これまで障害者福祉作業所運営事業は、市の委託事業として行ってきましたが、障害者自立支援法の施行に伴い、同法に規定する地域生活支援事業として社会福祉協議会が自主事業で実施することとしたため、条例を廃止するものです。

⑫ 那須烏山市農村婦人の家設置、管理及び使用料条例の廃止

行財政改革の一環として、農村婦人の家を那須南農業協同組合へ無償譲渡することとしたため、条例を廃止するものです。



平成19年度当初予算

平成19年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算案が上程され、各常任委員会に付託、審査を経て、原案どおり可決されました。(平成19年度当初予算の詳しい内容については「広報 那須烏山4月号」を、常任委員会の審査結果については本紙8ページをご覧ください。)

平成18年度補正予算

平成18年度の一般会計、国民健康保険特別会計、熊田診療所特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、旧境中学校(仮称 境地区統合小学校)の改修工事費、教育情報ネットワーク事業(市内中小学校のパソコンの更新及び学校と教育委員会を結ぶネットワークの構築)、南那須庁舎外壁修繕工事費、農村環境改善センター空調設備修繕工事費などです。

その他

・栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

・栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更

上河内町及び河内町が3月31日に宇都宮市に編入されたことに伴い、栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合規約の変更等、栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同連合規約の変更について審議し、原案のとおり可決しました。

また、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、大谷範雄市長が選出されました。

請願書等

今回の定例会までに5件の陳情書を受理し、審査しました。

審査の結果は、次のとおりです。

採択

○リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書の提出について

陳情者 栃木県保険医協会
会長 戸村 光宏

○療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出について

陳情者 栃木県保険医協会
会長 戸村 光宏

陳情者 代表者 中津原由実子 (他9名)

○崖崩れ防止に関する陳情について

継続審査

○改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書の提出について

○安心・安全な公務・公共サービス拡大を求める国への意見書の提出について

意見書提出

今回の定例会では、陳情書の採択に伴い、「リハビリテーション医療日数制限の改善を求める意見書」を内閣総理大臣他関係行政庁へ提出しました。

陳情者 栃木県国家公務員等労働組合協議会
議長 飯村 昌司
全栃木教職員組合 執行委員長 小久保富治



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

那須南病院について



質問者 大野 暉 議員

(問) 現在、医師不足、外来患者の減少、累積赤字の増加により、将来指定管理者制度を導入する考えは。

◎市長 南那須地区広域行政事務組合立病院として、広域事務、又議会の中で議論をして検討していきたい。
(問) 駐車場整備、人工透析問題、市長はプロジェクトを組み整備を進めるといったがその進捗状況は。
◎市長 昨年広域行政事務組合において、那須南病院整備プロジェクトチームを発足し、駐車場整備、人工透析体制の充実にむけ調査検討を進めており、現在実現化にむけ鋭意努力中でありご理解を頂きたい。

(問) 現状の市営バス、国見わらび荘線、滝見谷循環線、烏山高部線を那須南病院経由にできないか。

◎市長 市営バス、那須南病院経由の件、高齢者の足の為にも必要性は理解している。医師会と協議調整を重ねて実現できるように努力していきたい。
(問) 医師不足解消のため、医師に対する待遇改善、給与、手当の見直し、勤務体制の改善、職場の環境整備が必要と思うが。
◎市長 抜本的給与の改正は困難と思うが、手当の見直しについては改善の余地があると思う。又医師だけではなく、看護師、又は病

院の医療職に携わる方、すべての待遇改善が必要なので広域行政事務組合の中で、今議論し検討中である。



環境問題について

(問) 一般廃棄物最終処分場について、私も必要悪なのは理解しているが将来の建設に向け道筋をつくる事が必要だと思うが。

◎市長 一般廃棄物の処理については排出者責任の原則があり、必要性は十分に感じている。しかし、将来に禍根を残さないためにも十分に検討する必要がある慎重に検討していきたい。

行財政改革の具体的な取り組みについて



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 平成18年度の歳出削減の具体的な成果について伺う。

◎市長 職員数の削減、特別職の給与の削減、民間委託の推進、同種団体の統合促進、補助金等の整理合理化などに取り組んでいる。平成18年度対平成19年度比で約1億2千万円の削減効果が出ている。

(問) 自主財源の確保に向けて企業誘致を推進しているが、交通アクセスやインフラ整備など、誘致への環境を考慮すると、残念ながら他の自治体と比べて優位ではないと思う。企業誘致のためにも、自主財源を確保する構想や具体的施策を講じるべきではないか。
◎市長 自主財源の確保に向けて、市税の増収対策、未利用財産の処分、滞納整

理に取り組んでいる。また、既存住宅団地の未分譲地への誘導、民間主導による新たな宅地の供給促進のため開発規則の緩和、主要幹線道路の整備を進めたい。

公共施設の跡地利用について

使用する計画があるが、なぜ、築38年も経過した古い施設を譲り受けるのか、財政削減の観点からしても市の公共施設の跡地を利用するべきではないか。

◎市長 烏山小中学校の一体の施設として、子育て支援、家庭教育支援の核施設として利用したい。是非ご理解を願いたい。

(問) 学校統合等により、多くの公共施設が空いているが、市の発展と市民サービスの向上のために、慎重かつ柔軟な発想で活用を図るべきと思うが、市長の見解を伺う。

◎市長 公共施設の跡地利用は、重要な政策課題と考えている。その判断理念は、議員のご指摘のとおり同感である。
(問) 烏山青年の家を県から払い下げ、学童保育と家庭教育支援センターとして



向田小学校跡地

那須烏山市総合計画について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 総合計画の基本理念であるが、私は理念、とか概念と言うものは客観的な現実を把握することから始めると考える。

市民と行政が一体となって那須烏山市の十年先の将来を見据えた計画でなければならぬ。

財政基盤確立というが約4割が依存財政、農業、商業、工業、産業全体の衰退。一般会計、特別会計を含めた借金約223億(夕張市約350億)このような現実。人口問題では3万人維持と言うが年間約2000人の減少、65才以上の人口比率は約30%これが50%を超えると限界集落といい、集落崩壊が始まると言われている。

まちづくり計画(総合計画)ができると思う。市長の考えを伺う。

◎市長 基本理念の考えは、新市の建設計画で健全な財政基盤の確立、自立、そして住民が主役これらを継承する形で総合計画をつくっている。まちづくり懇談会や住民の意向調査も踏まえての理念である。危機感を持った身の丈に合った自立したまちづくりが私の基本理念である。

このような現実の中で2千万近いお金をかけてコンサルタント会社に依頼し夢のある、希望の持てる計画をつくっても金と時間の無駄である。厳しい現実を見据えて可能なかぎり現在の行政サービスを持続可能にする計画でなければならぬ。今までの計画は日本経済が右肩上がり状況の中で計画がつけられ行政運営が行われてきた。これからは右肩下がり状況に合った、厳しい現実の把握に基づいた計画でなければならぬ。それには行政の中心を市民に理解してもらう事が大切である。行政が市民にしっかりと説明責任を果たす事によって行政と市民が一体となって市民参加の



那須南病院小児科医師確保について



質問者 松本勝栄 議員

(問) 市長は昨年6月議会一般質問において、少子化対策として小児医療は重要で十分力を傾注したい。さらに電話による24時間受付体制、休日・深夜の対応についても最大限の努力をする

と答弁しているが、現在の心境と今後の小児科医師確保についてどの様な対策があるのか伺う。

◎市長 小児科休診は市・那須南病院・経営的にも危機的状況にあると考えている。医師確保のため、県及び自治医大に最大限の要望活動を今後更に徹底していきたい。

行財政改革について

(問) 今後の四役の及び職員員の給料、手当の減額につ

引き続き継続していく。

(問) 行財政改革の提言に市税を注ぎ込むのは財政上許されなく、基本的に提言なるものは、市民全員から聞くべきと考えるが。

◎市長 行革の中で、色々な面にすぎ間があく状況が生じるので、それを提言委員に埋めて頂いている。ご理解を頂きたい。

(問) 老朽化した烏山青年の家を、子育て支援センターの核施設として使用することにに対し私は反対する。議案提出等、市民の声を聞くべきではないのか市長の見解を伺う。

◎市長 少子化の中で、福祉、教育、医療は市民の喫緊な声で、少額の予算の中で要望にこたえるべきと考えている。

◎市長 本市独自の制度で、私のシンクタンクとしてご提言いただくことは、大変貴重である。平成19年度も

◎市長 本市独自の制度で、私のシンクタンクとしてご提言いただくことは、大変貴重である。平成19年度も



市民が誇れる安心・安全なまちづくり



質問者 平山 進 議員

(仮称)家庭教育支援センターについて

(問) 10月開設に向けて市長・野上線からのアクセス道路において道幅が狭く、急カーブも多いため、利用者の安全確保に課題が考えられるが。

◎市長 県に砂防事業の実施を要望しており、平成20年度までには調査が入ると考えており、今後も県と連携を図り調整・整備を検討していきたい。

(問) 子育て相談に対するアドバイザリ的な相談員の配置が必要では。

◎市長 家庭教育支援センター活用計画策定委員会の中で、家庭教育全般に関する相談業務の連携が密にと

那須南病院の小児科再開について

(問) 早急に小児科医療体制を確立し、市民の不安を解消する必要があると考え

れ、総がかりで取り組む子育て支援ネットワーク体制構築を十分に検討していきたい。

校庭芝生化のモデル的な取り組みについて

(問) 教育の柱として、子供達が健康な身体を養う環境整備が重要と考えられる。防塵対策やヒートアイランド現象の問題解決及び体力向上を目的としてモデル的に導入をしては。

◎市長 学校総合計画再編と並行しながら大規模な改修等も実施するので、校庭芝生化においても、関連すべく県内の事例の情報を入



那須南病院の充実について



質問者 平塚英教 議員

◎市長 行政組合を挙げて、地元出身の小児科医師に集中して要望活動を行っている。できるだけ早い機会に那須南病院へ就任していただくよう、引き続き要望していきたい。

(問) 地域医療の崩壊と医師不足や医療スタッフの確保が全国的に問題となっている。医師不足の理由は研修医制度の変更や開業医志向、一番の問題は国の医大

生定員一割減の制度で勤務医の絶対数が不足なくなること。看護師も仕事が大変なうえ、受け持つ人数配置の国の基準が変わって看護師確保の過当競争になったこと。当地区の拠点病院である那須南病院の二次救急体制を維持し、少子高齢化が進行する当地区の安全・安心を守る政策医療として

あらゆる手だてを尽くして、医療スタッフの確保と診療体制の整備を図っていたいただきたい。

◎市長 入院施設が少なく

診療科目が限られる当地域の中で那須南病院は中核医療機関の役割を担っている。医師不足については指摘のとおりですが広域行政で17名の定員を20名に拡大したのは過酷な勤務条件緩和の待遇改善のひとつ。看護師も卒の拡大で待遇改善を図りながら看護師確保に努めたい。内科医の確保は折衝している。問題は小児科と整形外科の医師確保で自治医大、獨協医大、県医事

厚生課に要請活動を行いあらゆる努力を尽くしたい。

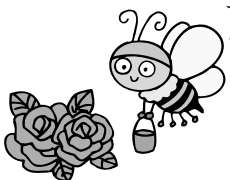
(問) 本市国民健康保険運営状況について伺いたい。納税者の負担軽減の為、減免制度の充実を図りたい。国保の保険証を被保険者ご

とにカード化を進め、利用者

者に利便を図りたい。

◎市長 国保税率は合併して旧南那須町に統一した。6598世帯、被保険者が1万4162人加入している。平成18年10月の保険証更新時の短期被保険証は255世帯、資格証明書の発行は316世帯である。

平成17年度現年課税の収納率は91・1%であるが繰越滞納額は2億300万円、その後職員の努力で6050万円収納した。減免は規定のとおり、保険証のカード化は平成20年10月の更新から実施する。



国歌・国旗を敬う心の教育指導は



質問者 中山五男 議員

(問) 我が国では、国歌国旗法が制定されている上、学習指導要領の中でも、国旗掲揚と国歌斉唱を小学生から指導するよう明記されている。

しかしながら、他県の教育現場では校長の指示に従わない教師がいると聞く。そこで、本市内の教師に対し、国歌国旗を敬う心の教育について、いかなる指導をしているのか。

◎教育長 学校での国歌国旗の指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒に我が国の国歌、国旗の意義を理解させ、これを尊重するよう指導している。

本市内全校では毎日国旗を掲揚し、式典では国歌を斉唱している。

なお、国歌国旗の指導に

については、各校長の理解により、教職員からの反発等は一切聞いてない。

(問) 生徒は教師を選べない。新学期になり、クラス生徒の期待どおりの担任なら、喜んで勉強にいそむことができる。しかし運悪く指導力不足の先生に当たっては最悪である。

担任の先生に当たり外れがあつてはならないはずだが、それでも教わる立場にある生徒に先生は選べない。そこで、市内小中学校の中に指導力不足など、問題とする教師はいないのか、その実体を伺いたい。

◎教育長 学校教育の成否は、その直接の担い手である教員の資質、能力によるところが大きい。

本市13校内の教員の配置

には、指導力のある先生方を総合的に評価し、適材適所をお願いしている。議員ご指摘の指導力不足とする教員は、本市内の学校にはいない。

(問) 教育長が優秀な教師と認めても、その担任の先生と生徒の間に、相性の良し悪しがある、特に多感な中学生の場合は、担任は長くて二年間で変えるべきではないか。

◎教育長 保護者や地域の方の疑念を払拭するために、学校長に対し、学級担任の配置には十分に配慮させる。

花壇に花を

咲かせましょう!!



全議員で花壇を手入れ

第1回定例会最終日となった3月15日日本会議終了後、議員20人により南那須庁舎の正門周辺の花壇の手入れを行いました。

この花壇は、これまで庁舎管理の一部として、臨時職員により管理されてきました。しかし、行財政改革の一環である職員の削減により管理が難しくなったことを受け、総務企画常任委員会が議員で管理することを提案し、議員の賛同により、実施されたものです。

今後、総務企画常任委員会、文教福祉常任委員会、経済建設常任委員会の3常任委員会が3つの花壇を定期的に管理していきます。



平成19年度当初予算審査

平成19年度一般会計、7特別会計、水道事業会計の当初予算については、各常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。
ここでは、各常任委員会での審査中に出席された意見を要約したものを掲載します。

総務企画常任委員会

◎所管する部局

総務部（総務課、企画財政課、税務課）、会計課及び議事事務局

◎審査事項 所管する部局の一般会計の予算

○行政区の見直しについては、地域が培った長い歴史と個々の事情があるので、地元住民の意見を十分配慮し、時間をかけて慎重に取り組むこと。

○防災無線については、IT技術を活用し、ハード面だけではなく、パソコンや携帯電話等で情報が提供できるよう、ソフト面の整備計画を推進すること。

○指定管理者制度の更新にあたっては、指定管理者制度の充実に



図られるよう新たな公募制を採用する等、指定方法の見直し検討をすること。

文教福祉常任委員会

◎所管する部局

市民福祉部（市民課、福祉課、健康課）及び教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課）

◎審査事項 所管する部局の一般会計及び特別会計の予算

○英語教育特区を導入すると聞くが、それ以前にモノモニー市の友好姉妹都市、小中学校生海外派遣事業、パソコンなど既存の事業・設備を活かし、実効性を高める事業を行うこと。

○学童保育、家庭教育支援などについては、将来の子供達のために、より良い整備を図ること。

○スクールバス通学・徒歩通学などについては、柔軟な対応が可能となるよう安心安全な通学体制を整備すること。

○地域医療機関としての那須南病院については、改善すべき点などを見直し、管理運営、診療・医療スタッフの整備充実を図ること。



経済建設常任委員会

◎所管する部局

経済環境部（農政課、商工観光課、環境課）及び建設部（管理課、建設課、下水道課、水道課）

◎審査事項 所管する部局の一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算

○各種補助事業、特に市単独補助事業の見直しを図り、費用対効果の向上に努めること。

○企業誘致に関し、これまで以上に積極的に活動に努めること。



小白井取水場

○市内のごみステーションで、特に旧鳥山町内の整理・統合を図ること。また、分別収集の徹底及び資源ごみの処理方法等について、より効率的な方法を検討すること。

○国道294号バイパスの国道昇格に向け、整備等に努めること。また、公共事業等について、年度末に集中させず可能な限り平準化しよう努めること。

○下水道普及率、特に烏山地区の向上に努めること。
○水道事業について、有収水率の向上を図り、更なる健全化に努めること。

主な質疑 3月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

条例関係

◎那須烏山市副市長定数条例の制定について

議員 副市長の職務権限は。

答弁 法的に認められた権限が委任されるので、細かい事務事業も含め権限を委任していく。

議員 部長制も含めこの組織はいつまで続くのか。

答弁 行政改革の中で慎重に進めていくが、最大4年と考えている。

◎那須烏山市環境審議会設置及び運営条例の制定について

議員 審議会委員の選定に当たっては、ボランティア等従来型の選定方法を改めていただきたい。

答弁 環境問題に意欲のある人を選定したい。

◎那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について

議員 昨年の烏山プールの利用人数は何名か。

答弁 約1600名ほどである。

議員 利用料を徴収するより、従来通り無料にすべきである。

答弁 利用者負担等の均衡を図るためである。

◎那須烏山市障害者福祉作業所設置及び管理条例の廃止について

議員 運営は従来通り市社会福祉協議会と考えて良いのか。

答弁 従来どおり変更はない。

◎市有財産の譲渡について

議員 那須烏山市農村婦人の家の敷地の所有者は市なのか農協なのか。

答弁 土地の所有者は農協である。

議員 農村婦人の家の運営費13万2千円補正内容は。

答弁 修繕費としての計上である。

平成18年度補正予算関係

議員 金井町の投票所として利用した場合の使用料は。

答弁 基本的に有償であれば、使用料は支払う。

議員 合併補助金1億8000万円の計上は。

答弁 今年度の国税等の伸びによる処置と考える。

議員 線越明許費の内容は。

答弁 庁舎整備、学校情報機器関係、境地区の統合小学校、南那須給食センター等の整備改修費である。

平成19年度予算関係

議員 地域振興基金利子に2225万2千円計上の内容は。

答弁 計13億4千万円の国債購入の運営益である。

議員 職員給与の二回目上乘せ調整に伴う予算額は。

答弁 人数は10名、金額は200万円である。

議員 那須烏山市体育協会補助金減額の理由は。

答弁 補助金全体の見直しの中での減額である。

議員 チャイルドシート購入費補助金の内容は。

答弁 70件の予算計上である。

議員 野上小、向田小の学校管理費計上内容は。

答弁 光熱費、警備関係が主なものである。

議員 補助金は現状を精査して組んでいるのか。

答弁 今回は一律10%削減を目標とし査定した。

議員 事業の実体を良く見極めて補助金を決めて頂きたい。

答弁 各団体と連携、協力して改革を進める。

議員 現在の借金残高と、その返済方法は。

議員 借金額は220億円で危機感を持って対応したい。

議員 烏山体育館整備事業として900万円を投資して屋根修理する理由は。

答弁 利用度も高く屋根塗装、外壁修理が必要である。

議員 前年度の一時借入金はあったのか。

答弁 一時借入金はない。



境地区統合小学校予定校舎（旧境中学校）



「道の駅」による

地域おこし

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、平成19年2月1日に宮城県登米市役所を訪ね、「道の駅」の管理・運営について視察研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

登米市の概要

登米市は宮城県の北東に位置し、平成17年4月1日に当時の登米郡8町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡津山町の計9町が合併したことにより誕生しました。気候は、内陸性気候であり、冬期の降水量は少なく、降雪期間も比較的短いことから東北地方にあつては温暖な住みよい条件下にあり、加えて広大平坦で肥沃な登米耕土が広がり、宮城米「ササニシキ」「ひとめぼれ」の主産地となつていきます。

面積536・38km²、人口8万9941人、世帯数2万6341世帯（平成18年12月31日現在）。

「道の駅」の設置の経緯及び現況

合併前の東和町、米山町、南方町及び津山町の4町に「道の駅」が設置されており、9町合併後もそれぞれの「道の駅」については、既存の管理・運営体制を維持していくことで調整され、市の窓口的役割は商工観光課で行うこととなりました。

本委員会では、今回、次の2つの「道の駅」の現地視察を行いました。

○道の駅「林林館」（旧東和町）

旧東和町は中山間地域にあり耕地面積が狭く、しかも地形が複雑で地域の基盤整備に多額のコストを要したため基礎的な整備が遅れていました。しかしその反面、豊かな自然が多く残されていたため、自然志向を求める声に応えられる東和材（スギ、ヒノキ、アカマツ）の資源を活かし、地域材利用施設整備促進対策事業として「林林館」

が設立されました。

・管理者

（株）みやぎ東和開発公社

（平成18年4月指定管理者に指定）

・主な施設

レストラン、物産販売施設、地域産物試作室

・平成18年度12月末現在の売上

9987万円



道の駅「林林館」

○道の駅「津山」（旧津山町）

旧津山町は、「津山杉」の産地として古くから林業、また、その資源を生かした矢羽集成材や工芸品の製造等、木工業が盛んであり、昭和54年に木工加工研修施設を設

置しました。その後、木材工芸品等加工販売施設、高齢者加工施設等が一体的に設置され、平成6年に道の駅として指定を受けました。

・管理者

協同組合もくもくランド

（平成18年4月指定管理者に指定）

・主な施設

問伐材流通合理化センター（物産センター）、ふるさと加工食品普及施設、高齢者加工施設、郷土文化保存伝習館、レストラン

・平成18年度12月末現在の売上

6306万円

今後の課題

4つの道の駅については、各施設が比較的新しいこともあり、特段売上の落ち込みも見られません。しかし、年間の売上推移を見てもると、冬季に各道の駅の目玉である農産物直売が品不足となるため、どうしても売上が低迷してしまうことから、当面の課題としては、冬期間の売上対策の強化があげられました。

また、各施設とも指定管理者に委託していますが、現況は指定管理者制度導入前と同様な施設管理に留まってしまっているため、今後、委託料についても更に精査し、各管理者が地域特性など活かした

企業努力による経営にシフトする必要があります。



結びに

那須烏山市には、現在、国道293号及び国道294号の2本の国道が市内を通っていますが、道の駅は設置されていない状況であり、道の駅設置を要望する意見も聞えてきています。

経済建設常任委員会では、これからの「道の駅」の在り方についてあらゆる方向から検証し、また、様々な補助事業との併用等も視野に入れながら、調査・研究を進めてまいります。

経済建設常任委員会委員長

大橋 洋一

定例会を傍聴して



(大金) 福澤 英子

合併して一年半が過ぎました。私は4町合併を否とし、2町合併を勧めた合併協議委員の一員として現在新市がどのような状況になっているのか気になっています。

地ならしの時期は過ぎて、やっと市の骨格が立ち上がるうとして、人口減少は想定外の早さで進んでいるようです。経済状況は相変わらず厳しく、町に活気はなかなか戻りません。社会の変化は激しく期待をされる財政の立て直しは本当に可能なのでしょうか？市民は合併後の市政をどのように見ているのでしょうか？

今回、知人を誘って初めて市議会を傍聴してみました。定例会における一般質問でした。事前に質問事項

は答弁者に伝わっているのでしょうか。質問も答弁も淡々と紳士的、形式的です。残念ですが熱心に議論がなされているという感じではありませんでした。興味深い質問もありましたが無難に交わされてしまったような印象でした。

近在の市町村において、女性議員の活躍を耳にします。我が市においても女性議員の出現が待たれます。市議会は福祉や教育など家庭生活に密接に関わる問題が話し合われています。女性ならではの視点、関心事項はきっとあるはずですよ。

女性の方々、まず議場に足を運んでみませんか。そして生の市政に触れてみることから始めてみませんか。議場に活気と緊張感が生まれるかもしれません。

短い時間の傍聴で私の危惧に答えが得られたわけではありませんが、議員の皆様への初心を忘れない心構えでのご活躍をお願いいたします。



議会 豆知識①

一般質問

年4回(3月、6月、9月及び12月) 招集される定例会で行われる質問の一つに「一般質問」があります。

これは、市の事務や事業の執行等、市政全般に関する内容の質問を一人の議員と市長等の間で質疑応答が行われるものです。

議員が一般質問を行う場合は、議長に対し、定例会の概ね二週間前までに質問の要旨を文書によって通告します。

そして、定例会の本市議会の中で、議長から質問の許可を得た議員が一回目の質問は壇上で、二回目以降の質問(再質問)は、質問者席から行い、議員一人あたりの制限時間は、質問と答弁をあわせて90分以内で行われます。

なお、本会議中のすべて発言は、議長の許可が必要となるため、一般質問が行われている時も、質問者以外の議員は、静粛を保つことが義務付けられ、その質問や答弁に対し、賛成、反対等の発言をすることはできないことになっています。

※一般質問のやり方は、地方自治体によって様々です。



議会の動き

平成19年2月

6日 総務企画常任委員会

10日 議会だより第5号発行

19日 経済建設常任委員会

19日 全員協議会

19日 行財政合理化調査特別委員会

27日 議会運営委員会

27日 行財政合理化調査特別委員会

3月

6日 全員協議会

6日 第1回定例会(15日まで)

9日 各常任委員会

12日 経済建設常任委員会

13日 各常任委員会

15日 議会広報委員会

15日 全員協議会

9日 議会運営委員会

23日 議会広報委員会

23日 全員協議会

25日 議会広報委員会



棚田を泳ぐ鯉のぼり（国見地区）

あ と が き

昨年4月、合併後初の市議会議員選挙が行われ、はや一年が過ぎました。そして、議会だよりも、現広報委員の手で4回目の発行になります。

さて、合併直後の議会は在任特例により7カ月間、旧両町議員35名で議会運営にありましたが、選挙のあと20名に削減され議会も変わりました。

まず議員20名の内旧町出身別では、烏山13名、南那須7名になりましたが、議会内部に、烏山、南那須と言った旧町意識やこだわりなどは全くありません。

そして、全議員が揃って那須烏山市の発展と住民福祉を願って、真剣に取り組んでいます。

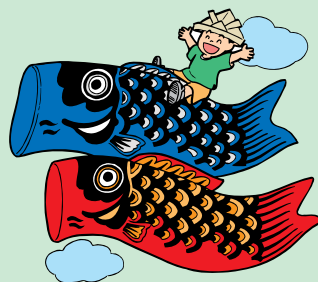
その証しの一例として、過去の議会では見られないほどの質問者の多さです。一般質問ではこの1年間の定例会4回に、のべ36名の議員が登壇して市長等へ市政全般にわたり質問しています。

又、議案の審議でも議員から質問や提案が相次ぎ、去る3月定例会では、会議時間を午後6時過ぎまで延長しながら審議しました。

以上の通り、合併後の市議会は活性化しながら、市民の皆さんの負託に応えるべく努力しています。

No.6

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
 広報委員会
事務局
☎0287-88-7114



次回の定例会は6月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。